

国指定史跡

おごおりかんがいせき

小郡官衙遺跡現地説明会資料

小郡官衙遺跡は昭和42～45年度に最初の調査が行われ、7～8世紀代（今から1300年前）の大型掘立柱建物、溝、柵列などが整然とした配置でみつかりました。このことから、「筑後国御原郡衙」（奈良時代の御原郡を治めた役所跡）と比定され、昭和46年に国指定史跡になっています。

古代御原郡の役所機能が国史跡上岩田遺跡（小郡市上岩田）から小郡官衙遺跡へ、その後、国史跡 下高橋官衙遺跡（大刀洗町）へ変遷することもわかっています。



これまで行われた調査の成果

これまでの調査の結果、小郡官衙遺跡の変遷は大きく3期に分かれ、第Ⅰ期（7世紀中頃～後半）、第Ⅱ期（7世紀末～8世紀前半）、第Ⅲ期（8世紀中頃～後半）と変遷します（リーフレット参照）。

このうち、第Ⅱ期が郡衙の建物が本格的に造られ始める時期です（御原郡衙）。地形に合わせて、真北からおよそ45°傾いた方位で、大型建物群がつくられます。溝や柵に囲まれた推定方2町（240m）の区画内に、中心部にはコの字形に建物を配置した「郡庁」（庁舎群）、北西側に官舎群、北側に「正倉（しょうそう）」（税としての米を蓄える倉庫群）が整然と並んでいます。つづく、Ⅲ期では、建物や区画の方向を真北に変えますが、建物群はそれぞれⅡ期と同様の機能を踏襲したと考えられます。Ⅲ期に新たに出現する長方形区画は東西1町（120m）、南北1町半（180m）の規模を持ち、両脇の溝と築地塀で内部を囲んでいます。これまでの調査では区画内部でⅢ期の建物は見つかりませんでした。

小郡官衙遺跡周辺の遺跡

今回の調査のポイント

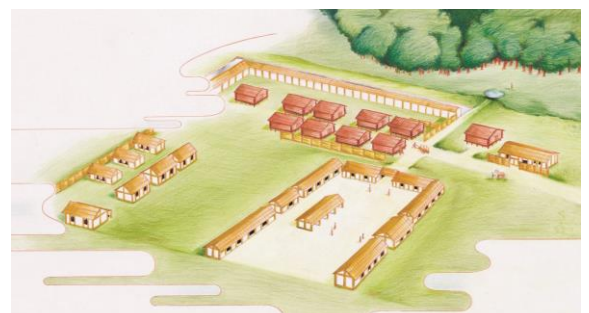
① 第Ⅱ期の区画は？

・小郡官衙遺跡第Ⅱ期の西側の区画は北側で見つかり、溝による区画ではありませんでした。そうすると柵列などによる区画も考えられますが、はっきりした柵列が見つかりません。継続して、調査します。

② ふたつの新しい大型建物の発見

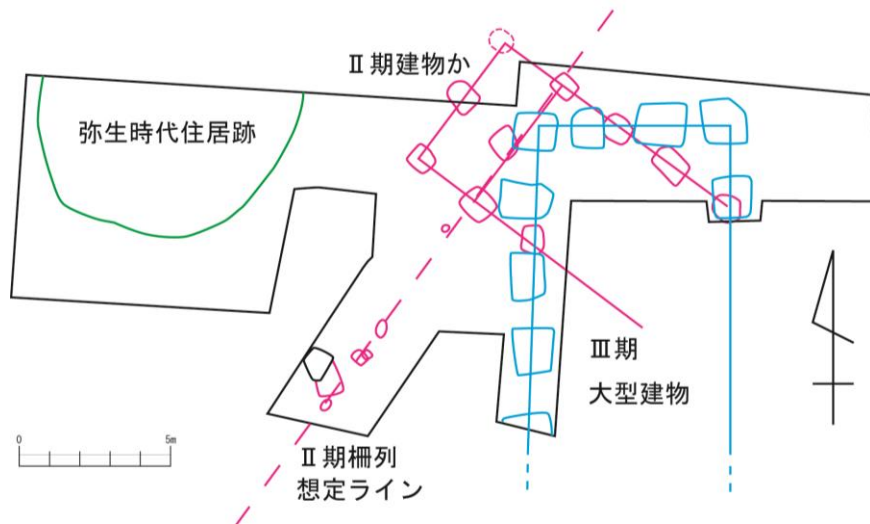
・区画の想定ライン付近に新たな第Ⅱ期の建物が見つかりました。規模は南北2間（4.8m）×東西4間以上（9m以上）です。第Ⅱ期官舎群の北端（北限）の建物と推定されます。

・新たに第Ⅲ期（真北方向）の大型建物が見つかりました。規模は東西3間（6.4m）×南北4間以上（10m以上）です。この発見により、第Ⅲ期官舎群の北側への広がりがわかりました。

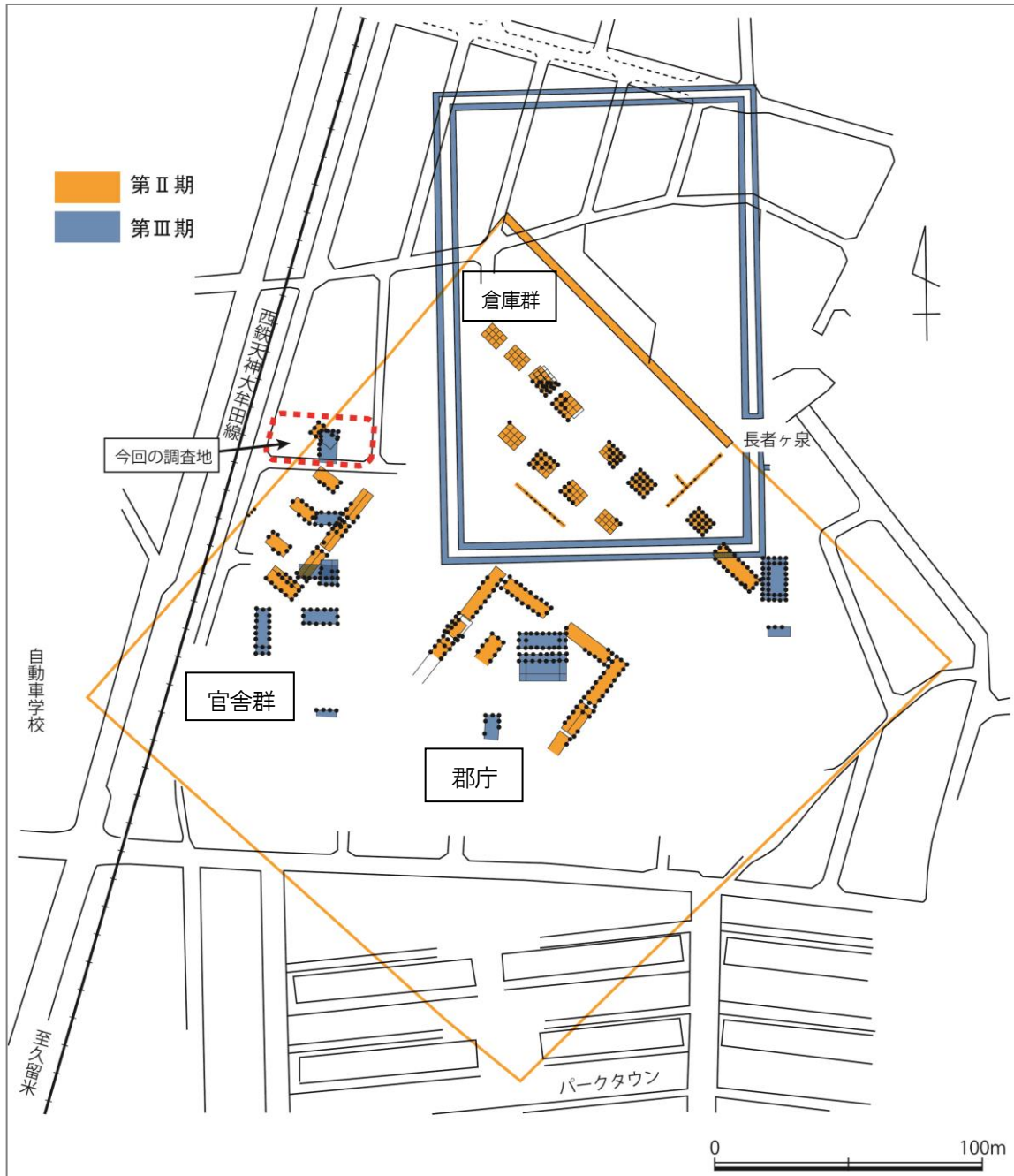


第Ⅱ期復元想像図

小郡官衙遺跡は古くから郡衙の代表例として、全国の地方官衙調査の手本とされてきました。今、50年の時を経て、御原郡衙の庁舎群建物に新しい建物が加わり、現在見つかりしているものに加えて、より西側に広がる配置であったことがわかりました。この機会に官衙の柱穴の大きさをぜひ実感してください。



今回の調査で確認された建物 (1/250)



小郡官衙遺跡Ⅱ期・Ⅲ期変遷図 (1/2500)